

放課後子ども総合プランの取り組みについて

放課後子ども教室を全小学校で開設するにあわせて、平成 29 年度から国が推奨する「放課後子ども総合プラン」を実施します。

放課後子ども総合プランは、保護者の就労等により留守家庭となる児童に、遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」と、放課後の児童に学習や活動の機会を提供する「放課後子ども教室」を共通の活動場所で、多様な共通のプログラムを一体的に行う取り組みです。

1 平成 28 年度からの改善点について

- (1) 利用児童数に応じた指導員の適正配置による児童の安全体制の強化
→放課後児童クラブについては 2 名、放課後子ども教室については児童数に応じて 3 名～5 名の配置を標準とする他、柔軟な加配に対応します。
- (2) 利便性向上のための一時延長制度の導入
→申し込むコースに応じて、利用日数と利用時間が設定されています。今回、利用時間が不足する場合を考慮し、時間延長が可能となる一時延長制度を導入し、申込時に追加することが可能です。
- (3) 利用時間に応じた自己負担への変更
→今年度までの利用負担金は、年額 2,000 円（午後 6 時まで利用する場合は別途月額 3,500 円が必要）でしたが、利用日数や時間に応じた利用負担金に改めます。

2 現在の申込状況について

学校名	放課後児童クラブ（定員 20 人） 【1 月末の当初申込期限 終了時点】	放課後子ども教室（定員なし） 【2 月 23 日現在】
1 西小学校	35 人	70 人
2 東小学校	9 人	109 人
3 北小学校	42 人	94 人
4 南小学校	20 人	128 人
5 相野山小学校	2 人	62 人
6 香久山小学校	6 人	89 人
7 梨の木小学校	20 人	106 人
8 赤池小学校	29 人	134 人
9 竹の山小学校	7 人	81 人

*あいのやま放課後児童クラブの 2 名については、その後放課後子ども教室へ変更。

*放課後子ども教室の平均利用人数（平成 29 年 1 月分までの実績）。

→1 校あたり 55 人

3 各事業の詳細について

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ（公設）
基本的な過ごし方	本を読んだり、学習したりするなど、スタッフによる見守りの中で、自主的な活動をして過ごします。	家庭的な雰囲気の中で基本的な生活習慣を身につけたり、遊びを通して仲間作りをしたりして過ごします。
対象児童	市内小学校に通う 1 年生から 6 年生まで	
実施箇所	市内全小学校の空き教室等	
開所日	月曜日から金曜日まで。※ 土・日曜日、祝日、お盆、年末年始はお休み。	
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童が対象 ・定員なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・共働き等家庭の児童 ※同居する 70 歳未満の大人が月 16 日以上就労等されている証明が必要 ・定員あり 各小学校 20 名
開所時間	基本利用コース 通常 下校後～午後 4 時 夏休み等 午前 10 時午後 4 時 <hr/> 一般利用コース （下記の①と②に分かれます） 通常 下校後～午後 5 時 夏休み等 午前 9 時～午後 5 時	通常 下校後～午後 6 時 夏休み等 午前 8 時半～午後 6 時
利用負担金 （一年分支払 又は 四半期支 払）	基本利用コース 月 5 日以内 年額 2,000 円 一時延長パック 5 日以内 1,000 円/月 <hr/> 一般利用コース ① 月 10 日以内 1,000 円/月 一時延長パック 5 日以内 500 円/月 10 日以内 1,000 円/月 ② 月 11 日以上 2,000 円/月 一時延長パック 5 日以内 500 円/月 10 日以内 1,000 円/月 11 日以上 2,000 円/月	月額 5,200 円（月の日数制限無し）